

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和3年11月25日（木）・26日（金）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時（正午）～午後12時30分まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

日本武道館

（東京都千代田区北の丸公園 2-3） 電話 03-3234-6271

（全剣連九段事務所）

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和3年11月25日、2日目は令和3年11月26日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（11月25日）、2日目（11月26日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

個人情報等への取り扱い

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は入場できません。

参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。